

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和6年2月1日(木)
午後1時36分～午後2時13分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂充 委員 笹森波
委員 千葉栄幸 委員 菊地忍
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 大澤博
次長兼議会総務係長 佐藤恵子
主幹兼議事調査係長 若林潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 委員長の互選について
(2) 副委員長の互選について
確認事項
(1) 会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について

①令和6年第1回名取市議会臨時会に係る会期日程（案）について

②議案の取扱いについて

(2) 議長の諮問に関する事項について

①亙理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法について

②宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法について

③議会広報特別委員会の設置について

④議員の派遣について

午後1時36分 開会

○書記（若林 潤） 私は、議会運営委員会の担当書記であります若林です。

本日は同じく佐藤事務局次長と一緒に進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

改選後初めての委員会ですので、委員長が互選されるまでの間、名取市議会委員会条例第8条第2項の規定により年長委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、熊谷克彦委員が年長の委員ですので御紹介申し上げます。

それでは、臨時委員長席にお着き願います。

〔臨時委員長、委員長席に着く〕

○臨時委員長（熊谷克彦） 年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより委員長の互選を行います。暫時休憩いたします。

午後1時37分 休憩

午後1時43分 再開

○臨時委員長（熊谷克彦） 再開いたします。お諮りいたします。

委員長互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。

よって、委員長の互選は、指名推選の方法によることに決しました。それでは、菊地 忍委員から、委員長の指名をお願いいたします。

○委員（菊地 忍） 熊谷克彦臨時委員長を委員長に指名いたします。

○臨時委員長（熊谷克彦） ただいま菊地 忍委員から、不肖、私を委員長にという指名がありましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。

よって、私が、委員長に当選いたしました。

なお、会議規則第30条第2項の規定による、当選人への当選の旨の告知については、ただいま、当選の旨を申し述べたことをもって、御了承願います。

それでは、一言、委員長就任の御挨拶をさせていただきます。

ただいま、議会運営委員会の委員長に御指名をいただきました。いろいろと御指導をいただきながら円滑な議会運営に努めたいと思います。皆様の御協力をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（熊谷克彦） 以上で、臨時委員長としての職務は終わりました。

引き続き、議事を進めてまいります。

これより副委員長の互選を行います。

暫時休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時47分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。お諮りいたします。

副委員長互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選は、指名推選の方法によることに決しました。

それでは、菊地 忍委員から、副委員長の指名をお願いいたします。

○委員（菊地 忍） 板橋美保委員を副委員長に指名いたします。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、菊地 忍委員から、板橋美保委員を副委員長にという指名がありました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。

よって、板橋美保委員が、副委員長に当選されました。

ただいま、副委員長に当選されました板橋美保委員が本委員会室におられ

ますので、本席から会議規則第30条第2項の規定を準用し、告知をいたします。

板橋美保委員、副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員（板橋美保） ただいま御指名をいただきまして副委員長になりました板橋美保です。委員長をサポートしながら円滑に委員会活動をできるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（熊谷克彦） 板橋美保副委員長、副委員長席にお着き願います。

暫時、休憩いたします。

午後1時49分 休憩

午後1時51分 再開

〔正副議長入室〕

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

初めに地方自治法第105条の規定により議長が出席しておりますので御報告いたします。

また、副議長につきましては、議長の職務代行を行うことができる権限を有していることから、先例に基づき出席しておりますので御了承願います。

それでは、確認事項として会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 次第書の1ページ、確認事項を御覧願います。会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について、御説明いたします。

今回、会派構成がなされ、佐藤さやか議員及び今野慎介議員がどの会派にも所属しておらずお一人となっております。次第書1ページの箱書きに記しております参考のとおり、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項では「会派に所属しない者は、オブザーバーとして議会運営委員会に出席することができる。」としております。

また、先例といたしましては、会派に所属しない議員の中から1名を選出いただき、議会運営委員会に出席の上、その内容を他の会派に所属しない議員に周知した例です。

なお、一人会派が複数ある際は、そのうち代表するお一人をあらかじめ決め

ていただき、その方に事務局から連絡させていただいておりました。

会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席についての説明は以上です。
○委員長（熊谷克彦） ただいま書記より説明をいたさせましたが、今回の会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について、御意見がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それではお諮りいたします。会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席につきましては、先例に基づき今野慎介議員がオブザーバーとして出席することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席につきましては、今野慎介議員がオブザーバーとして出席していただくことといたします。

暫時休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後1時54分 再開

〔今野慎介議員入室〕

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

次に、令和6年第1回名取市議会臨時会に係る会期日程（案）についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） それでは、令和6年第1回名取市議会臨時会に係る会期日程案について説明をいたします。

次第書1ページの中段を御覧願います。

今回の臨時会に提出される議案につきましては3か件です。内訳は、専決処分1か件、補正予算案1か件、人事案件1か件です。

まず、議案第1号 専決処分の承認について（令和5年度名取市一般会計補正予算（第9号））です。

次に、議案第2号 令和5年度名取市一般会計補正予算（第10号）です。

次に、人事案件といたしまして、名取市監査委員の選任について1か件の、合わせて3か件です。

このことから、会期案といたしましては、本日2月1日、1日限りとする案です。

なお、先例といたしましては、令和2年第1回臨時会の会期を1日とした例です。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま書記より説明をいたさせましたが、会期日程案について御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それではお諮りをいたします。令和6年第1回名取市議会臨時会の会期につきましては、2月1日、1日限りといたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、令和6年第1回名取市議会臨時会の会期につきましては、2月1日、1日限りと決定いたしました。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） それでは、議案の取扱い案について説明いたします。

次第書2ページを御覧願います。

今臨時会に市長から提出のありました議案は、議案第1号 専決処分の承認について（令和5年度一般会計補正予算（第9号））及び議案第2号 令和5年度名取市一般会計補正予算（第10号）並びに議案第3号 名取市監査委員の選任についての3か件です。

議案の取扱い案の前に、改選後、初めての議案審議となりますので、議案の概要を説明いたします。

議案第1号 専決処分の承認について（令和5年度一般会計補正予算（第9号））は、低所得世帯等エネルギー・食料品価格等物価高騰重点支援給付金給付事業に係る内容になります。

内容は「住民税均等割のみ課税（所得割非課税）世帯」に対して10万円を給付するものと、18歳以下の子供がいる住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ

課税世帯に対して、5万円を給付するものです。

次に、議案第2号 令和5年度名取市一般会計補正予算（第10号）は、被災地支援事務と、防災対策事業に係る内容になります。

令和6年能登半島地震により被災した自治体に対する寄附金や派遣に要する費用であったり、市災害備蓄品から支援物資を提供したことにより、備蓄品に不足が生じたことから、食料品や生活物資の不足分を整備するものです。

次に、採決方法です。市長より提案理由の説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決とする案です。

なお、議案第1号及び議案第2号にかかる議案書の送付については、去る1月25日木曜日に議員各位への配付が完了しております。

次に、議案第3号 名取市監査委員の選任についてです。

監査委員の大泉徳子議員が、令和6年1月31日をもって任期が満了となったことから、後任を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定に基づき同意を求めるものです。

採決方法は、市長より提案理由の説明を受け、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、無記名投票とする案です。

なお、監査委員の選任についての採決方法の先例としまして、令和2年第1回臨時会においては、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、無記名投票により行った例です。

また、議案第3号の議案書につきましては、後ほど議場にて配付の予定となっております。

議案の取扱いにつきまして、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま書記より説明をいたさせましたが、議案の取扱いについて御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議案の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いにつきましては、そのように決定をいたしました。

次に、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） それでは、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法について説明いたします。

資料の1ページを御覧願います。

亘理名取共立衛生処理組合議会議員につきましては、組合規約第5条において「この組合の議会の議員の定数は、16人とし、関係市町の議会において、議員のうちよりそれぞれ4人を選挙する。」と規定されております。

この規定に基づき、資料2ページ及び3ページのとおり、令和6年1月30日付で市長より推薦の依頼を受けております。

次に、次第書の2ページ、中段の2の（1）の①を御覧願います。

亘理名取共立衛生処理組合議会議員として本市より選出する議員の数につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり4人です。

次に、選挙の方法ですが、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選とする案です。

亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法の先例といたしましては、令和2年第1回臨時会において、議長による指名推選で行っております。

なお、令和6年1月現在の組合議会の議員は、佐藤正博議員、長南良彦議員、郷内良治議員、山田龍太郎議員の4人でした。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま書記より説明をいたさせましたが、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法について御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法につきましては、議長の指名推選といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法については、議長の指名推選とすることに決定いた

しました。

次に、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） それでは、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法について説明いたします。

資料の1ページを御覧願います。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、広域連合規約第8条で「各関係市町村の議会において、当該議会の議員のうちからそれぞれ1人を選挙する。」と規定されております。この規定に基づき、資料4ページのとおり、令和5年12月13日付で広域連合議会より議員選挙の実施について依頼を受けております。

それでは、次第書2ページを御覧願います。中段の2の（2）です。

宮城県後期高齢者医療広域連合は、平成19年2月に設立され、県内35の全市町村が加入しております。

したがって、広域連合議会議員の定数は全体で35人になっており、本市選出の議員の数につきましては1人です。

次に、選挙の方法ですが、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選とする案です。

広域連合議会議員の選挙方法に係る先例といたしましては、前回、令和2年第1回臨時会においては議長による指名推選で行っております。

なお、令和6年1月現在の広域連合議会の議員につきましては、笹森 波議員でした。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま書記より説明をいたさせましたが、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法について、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法につきましては、議長の指名推選といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法につきましては、議長の指名推選とすることに決定いたしました。

次に、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） それでは、議会広報特別委員会の設置について説明いたします。次第書は3ページ（3）、資料は5ページ及び6ページを御覧願います。

議会広報特別委員会の設置につきましては、先ほど開催されました会派代表者会議での決定を踏まえ御提案するものです。

提案理由ですが、資料5ページの下段に記載のとおり「議会活動を広く市民に周知し、市民の議会に対する理解を深め、信頼を高めるとともに、より開かれた議会を目指すために、名取市議会に議会広報特別委員会を置く。」としております。

次に、資料6ページを御覧願います。

議会広報特別委員会の委員の数ですが、この部分につきましては会派代表者会議において8人と決定しております。

次に付託事項につきましては、（1）議会の広報、広聴の調査に関する事項、（2）議会だよりの編集及び発行に関する事項、（3）市議会ホームページの掲載内容に関する事項の3項目です。

3といたしまして、議会だよりの編集作業が議会閉会後に及ぶことなどから、議会閉会中も調査を行うことができるとしております。

4といたしまして、議会広報特別委員会は議会が本件の目的終了を議決するまで調査を継続することができるとしております。

次に、次第書の②上程です。資料7ページを御覧願います。

本件議会案の上程につきましては、日程第9 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の後、追加日程第1として上程する案です。

次に、次第書の3ページ（3）の③及び④を御覧願います。

提出者及び賛成者につきましては、先例に基づき副議長が提出者となり、賛

成者につきましては議会運営委員会委員全員とする案です。

⑤採決方法につきましては、質疑、委員会付託及び討論を省略いたしまして簡易採決とする案です。

なお、参考として名取市議会だより発行規程の第1条及び第6条を抜粋し掲載しております。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま書記より説明をいたさせましたが、議会広報特別委員会の設置について御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議会広報特別委員会の設置については、ただいま書記より説明のありましたとお進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の設置につきましては、そのように決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） それでは、議員の派遣について説明いたします。

次第書の3ページ下段と、資料は8ページ及び9ページを御覧願います。

地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定により、議員を派遣するもので、今回は4か件に対し議員を派遣するものです。

派遣の内容を説明いたします。

まず、1 全国市議会議長会第167回地方行政委員会及び地方行政委員会正副委員長会議です。

要望結果の概要、その他議案の審議等のため派遣するものです。派遣場所は東京都千代田区、派遣期間は令和6年2月5日月曜日です。派遣議員は、長南良彦議長です。

次に、2 全国市議会議長会第234回理事会・第116回評議員会合同会議です。

会計予算、設置要綱、会議規則等改正、その他議案の審議等のため派遣するものです。派遣場所は東京都千代田区、派遣期間は令和6年2月8日木曜日です。派遣議員は、長南良彦議長です。

次に、3 新議員対象名取市議会議員研修会です。

新議員の資質向上及び施策形成能力並びに政策立案能力向上を図ることを目的とするものです。派遣場所は宮城県名取市、派遣期間は令和6年2月9日金曜日です。派遣議員は、阿部正義議員、今野慎介議員、佐藤さやか議員、佐藤繁樹議員、鈴木英信議員、寺嶋雅子議員、二階堂充議員の7名です。

次に、4 名取市議会議員研修会です。

名取市議会基本条例及び議会の制度・運営について研修し、議員としての資質向上を図ることを目的とし派遣するものです。派遣場所は宮城県名取市、派遣期間につきましては、令和6年2月13日火曜日の1日です。派遣する議員につきましては、21名の全議員です。

説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま議員の派遣について説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それではお諮りいたします。議員の派遣につきましては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣につきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもって、本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時13分 散会

令和6年2月1日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦